

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスによる感染症が福島県内でも猛威を振るっており、1月30日から2月20日まで「福島県非常事態宣言」が発令され、福島県全域に「まん延防止等重点措置」が適用されました。

現在、主流となっている「オミクロン株」はこれまで以上に感染力が強く、いつ、どこで、誰もが感染する可能性があります。重点措置に基づく、飲食店等の利用に注意していただくとともに、マスクの着用、手洗いや手指消毒の徹底、3密を避ける、感染が拡大している地域との不要不急の往来は控えていただくなど感染防止対策の徹底をお願いします。

町民の皆さまが安心して穏やかな生活が送れるよう、福島県や関係機関と連携を図りながら、引き続き感染拡大防止に最大限努めてまいります。

今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年1月31日

只見町新型コロナウイルス対策本部長

只見町長 渡部勇夫